

数値目標の達成状況と課題

1. 弘前市ごみ処理基本計画（平成23年5月策定）

■現計画の目標と実績

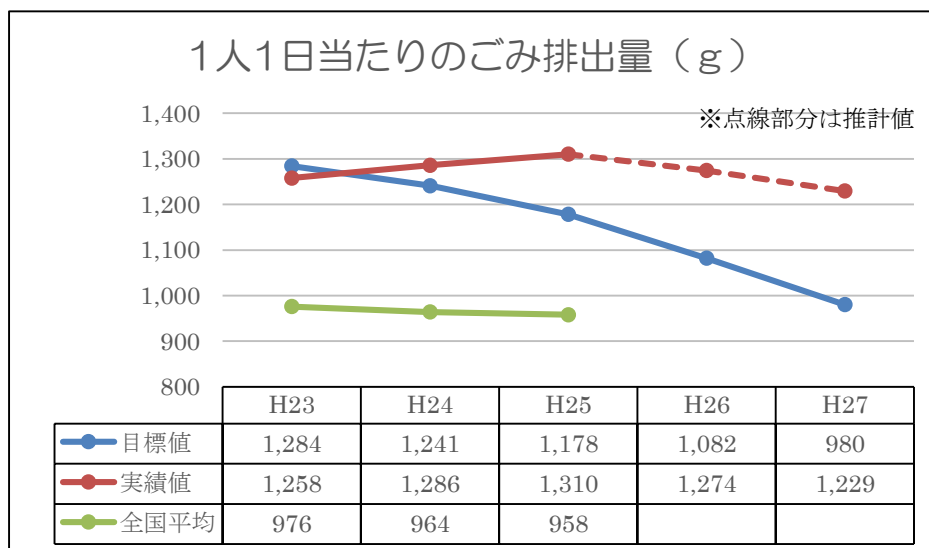
<目標値及び実績値>

項目		前期計画期間			後期計画期間	
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (目標年度)
1人1日当たり のごみ排出量	目標値	1,284g	1,241g	1,178g	1,082g	980g
	実績値	1,258g	1,286g	1,310g	1,274g	1,229g
	差	-26g	+45g	+132g	+192g	+249g
リサイクル率	目標値	9.1%	13.4%	14.9%	20.1%	25.0%
	実績値	10.0%	11.8%	10.9%	10.0%	12.3%
	差	+0.9%	-1.6%	-4.0%	-10.1%	-12.7%
1人1日当たり の最終処分量	目標値	156g	145g	136g	119g	103g
	実績値	160g	139g	151g	151g	147g
	差	+4g	-6g	+15g	+32g	+44g

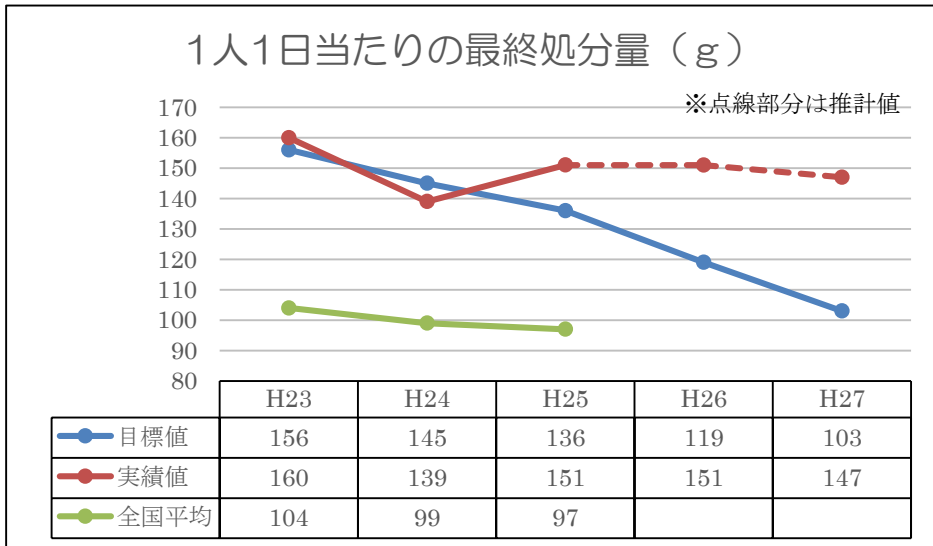
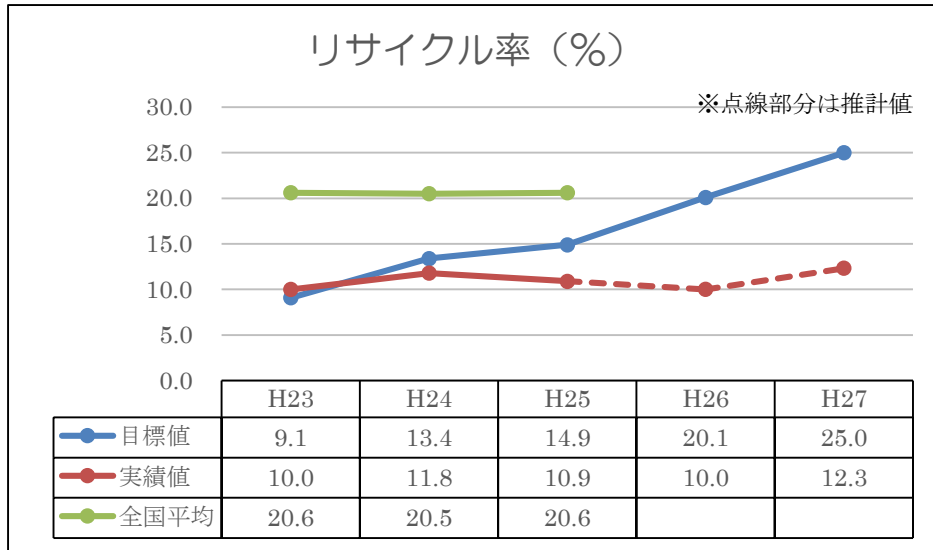
※H26年度及びH27年度の実績値は推計値

※黄色部分は目標値を達成した部分

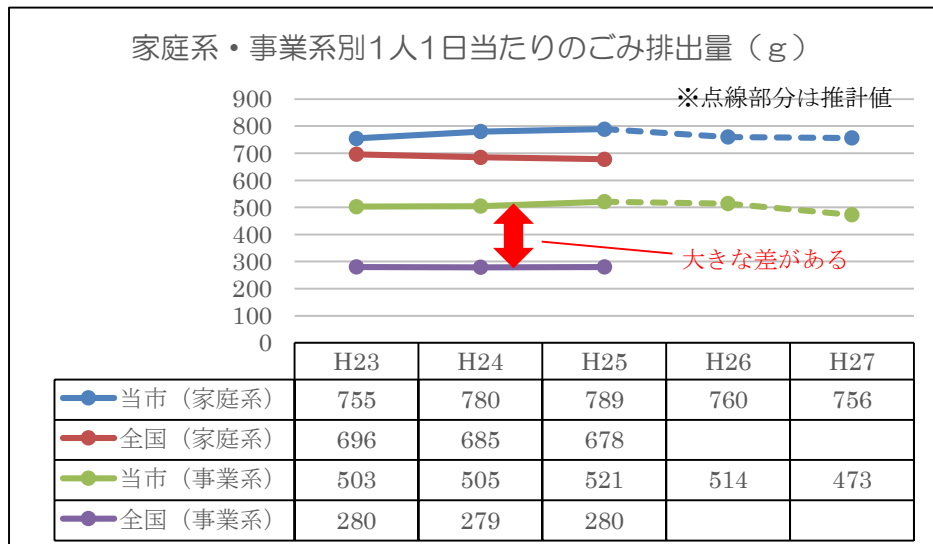
<項目別グラフ>



< 項目別グラフ >



< 家庭系・事業系別グラフ >



■数値から見る評価と課題

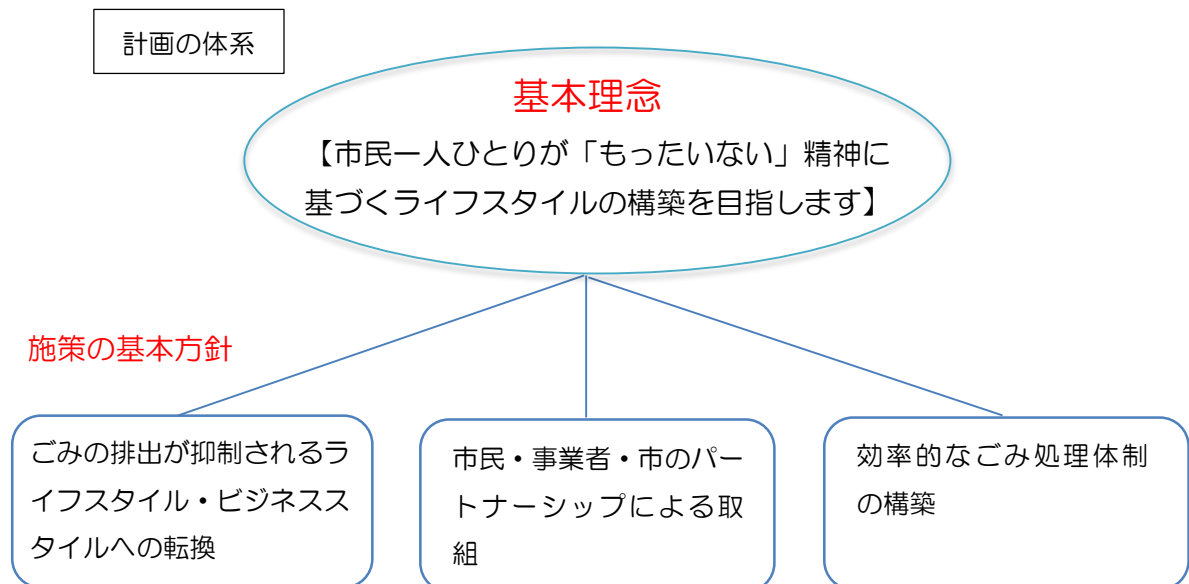
現計画で達成すべき目標値として定めている「1人1日当たりのごみ排出量」、「リサイクル率」、「1人1日当たりの最終処分量」のすべてにおいて、今年度実施している取組の効果を踏まえても目標値を達成できないことが予想されます。

特に、1人1日当たりのごみ排出量については、家庭系・事業系別グラフに示すとおり、事業系の排出量が全国の排出量に対して非常に多く、本市が低迷する大きな原因となっています。

「リサイクル率」については、高水準で推移する山形市などと比較した場合、本市の集団資源回収量が少ないなどの傾向が見られます。また、秋田市などのように焼却施設でのごみのスラグ化など施設処理に依存する自治体も多数あり、改善には費用の面でも課題が残ります。

「1人1日当たりの最終処分量」については、ごみの排出量に大きく影響され、排出量の削減に伴い減少すると思われまます。

■現計画に位置づけた主な施策と取組状況



●施策の基本方針に対する主な取組状況（朱書きは課題として考えられるもの）

(1) 市の役割・取組

①ごみ減量化・リサイクル推進に関する普及啓発

ア	広報誌やインターネット等による情報発信 ⇒「広報ひろさき」や市のホームページ、コミュニティFM、テレビなどを活用した情報発信を実施
イ	環境教育の充実 ⇒出前講座やリサイクルプラザの見学などによる環境教育の実施
ウ	出前講座の活用 ⇒ごみに関連する4つのメニューで実施
エ	廃棄物減量等推進員の活用 ⇒ごみの減量・リサイクル推進のため、平成26年度は各町会に577人を配置

オ エコストア・エコオフィス制度の普及拡大 ⇒エコストア 23店舗、エコオフィス 88事務所 (H27.6.1 現在) <参考データ>H22 年度末の認定数 エコストア 19店舗、エコオフィス 58事務所
カ グリーン購入の推進 ⇒市役所内でグリーン購入マニュアルを作成し、率先して取組を推進
キ 紙ごみリサイクル化の推進 ⇒公共施設でコピー用紙の裏面利用、新聞・雑がみのリサイクルを実施
ク 多量排出事業者に対する減量計画等の作成指導 ⇒未実施であるが、実施に向けて検討中

②効率的なごみ処理体制の構築

ア 委託収集の拡大 ⇒平成26年4月より全面委託化、今後は収集体制の効率化などを検討
イ 毎戸収集方式からステーション方式への移行 ⇒移行が進んでいない状況
ウ 埋立処分場の整備 ⇒埋立処分場の第二区画を整備工事中、平成28年10月供用開始予定
エ ごみ処理有料化の検討 ⇒有料化を既に導入している自治体の調査等を今年度から本格的に実施予定

(2) 市民の役割・取組

①ごみ減量に向けた取組

ア ダンボールコンポストの活用 ⇒平成23～25年度にモニター事業を実施しており、今後事業化を検討
イ 生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器）の購入補助制度の活用 ⇒町会連合会の斡旋する指定商品に対して、購入費の一部を補助
ウ その他の取組 ○生ごみ水切りチャレンジモニター事業の活用 ⇒平成25、26年度にモニター事業を実施しており、今後事業化を検討 ○衣類回収ボックス設置事業の活用 ⇒平成27年4月より市役所など公共施設5か所で回収を実施 4月 1,082kg、5月 3,437kg、6月 2,914kg を回収

②リサイクル推進に向けた取組

ア 新聞・雑誌・雑がみ類の行政回収への協力 ⇒平成24年度から月1回の行政回収を開始、平成26年度は1,063tを回収
イ 再生資源回収運動への参加 ⇒平成26年度は179団体が参加し、1,912tを回収

ウ 新聞・雑がみ類回収ステーション等の活用 ⇒市役所など公共施設5か所で回収を実施、平成26年度は109tを回収
エ グリーン製品の選択 ⇒市のホームページに市の取組を掲載するなど啓発を実施
オ その他の取組 ○使用済小型家電リサイクル事業の活用 ⇒平成25年3月より市役所など公共施設12か所で回収を実施、平成26年度は1,110kgを回収

(3) 事業者の役割・取組

- ①紙ごみの3Rの徹底
⇒エコストア・エコオフィス認定事業者の取組状況を市で確認
- ②オフィス町内会の活用
⇒市内会員数141か所 (H27.6.1 現在)
- ③事業系古紙類の分別搬入
⇒平成27年度から取組開始予定 (4月から展開調査等を試験実施中)
- ④容器包装ごみの分別徹底
⇒エコストア・エコオフィス認定事業者の取組状況を市で確認
- ⑤エコストア・エコオフィス認定登録
⇒エコストア 23店舗、エコオフィス 88事務所 (H27.6.1 現在)
- ⑥食品廃棄物の再資源化促進
⇒未実施
- ⑦グリーン購入適合製品の選択
⇒エコストア・エコオフィス認定事業者の取組状況を市で確認

(4) その他の施策

- ①生ごみ循環支援モデル事業 (家庭用電動生ごみ処理機)
⇒平成24、25年度にモデル事業を実施しており、今後事業化を検討
- ②焼却灰等の資源化
⇒平成24年度にそれまで停止していた灰溶融炉を再稼働したが、弘前地区環境整備事務組合の方針により平成25年度で施設廃止
- ③不法投棄・野焼き・不適正処理対策

ア 不法投棄防止対策の強化 ⇒山林やごみ集積所など不法投棄されやすい場所の定期的なパトロールを実施
イ 不法投棄のない環境づくり ⇒市民・事業者・市が協働し、河川清掃美化運動や町内一斉清掃等の清掃活動を実施
ウ 野焼き・不適正処理対策 ⇒住民からの通報などに速やかに対応し、原因者への適正処理呼びかけを実施

- ④適正なごみ分別の検討
⇒平成24年度から月1回の古紙類行政回収を開始 (9分別から11分別へ)

2. 弘前市生活排水処理基本計画（平成21年10月策定）

■現計画の目標と実績

<生活排水処理率>

年 度		H20 年度末 (実績値のみ)	H25 年度末	H30 年度末 (目標年度)
項 目				
生活排水処理率 (污水衛生処理率)	目標値	—	86.2%	92.2%
	実績値	81.3%	85.5%	—
	差	—	-0.7%	—

<生活雑排水処理人口>

年 度		H20 年度末 (実績値のみ)	H25 年度末	H30 年度末 (目標年度)
項 目				
行政区域内人口		184,719 人	179,187 人	170,900 人
計画処理区域内人口				
水洗化・ 生活雑排水処理人口	目標値	—	153,800 人	157,500 人
	実績値	150,263 人	153,195 人	—
	差	—	-605 人	—

<生活排水の処理形態別内訳実績>

年 度		H20 年度末 (実績値)	H25 年度末 (実績値)
項 目			
計画処理区域内（行政区域内）人口		184,719 人	179,187 人
水洗化・生活雑排水処理人口		150,263 人 (81.3%)	153,195 人 (85.5%)
(1) 浄化槽		2,373 人 (1.3%)	1,817 人 (1.0%)
(2) 下水道		135,188 人 (73.2%)	136,724 人 (76.3%)
(3) 農業集落排水施設		12,702 人 (6.9%)	14,654 人 (8.2%)
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽）、非水洗人口（くみ取り）		34,456 人 (18.7%)	25,992 人 (14.5%)
計画処理区域外人口		0 人	0 人

■現計画策定後の整備計画等

(1) 弘前市公共下水道事業計画

＜事業計画期間＞平成27年4月1日～平成33年3月31日

- ・流域関連公共下水道区域における、管渠整備及び老朽化施設の改築、更新を行います。

(2) 弘前市特定環境保全公共下水道（百沢地区）事業計画

＜事業計画期間＞平成26年7月1日～平成31年3月31日

- ・平成30年度末までに処理場建設及び管渠整備を完了する予定です。

(3) 弘前市特定環境保全公共下水道（常盤野地区）事業計画

＜事業計画期間（予定）＞平成28年4月1日～平成31年3月31日

- ・平成30年度末までに処理場建設及び管渠整備を完了する予定です。

(4) 弥生地区農業集落排水施設（地域再生計画）

＜事業計画期間＞平成27年4月1日～平成31年3月31日（5年）

- ・従来の農業集落排水事業と異なり、内閣府が認定している「地域再生計画」の汚水処理施設整備交付金を活用します。また、個人設置型の合併浄化槽設置に伴う補助金についても、現在の交付金（循環型社会形成推進交付金）が平成27年度までとなっていることから、平成28年度からは当交付金に切り替える予定となっています。

(5) MICS事業でのし尿処理施設の整備

＜整備状況＞平成27年9月施設完成予定、10月より供用開始

- ・し尿処理施設（中央衛生センター）の老朽化及び処理能力の低下に伴い、黒石地区清掃施設組合とともに、MICS事業（汚水処理施設共同整備事業）の枠組みにより、県流域岩木川浄化センター内に「し尿等希釈投入施設」を建設し、下水処理場での一括した共同処理を行う予定です。

3. 課題を踏まえた計画の基本方針（方向性）

(1) 家庭系・事業系ごみ及び資源化物を含めた「発生抑制」の推進

- ・当市の課題を明確にした家庭系・事業系別の施策、目標値設定 など

(2) ごみの「資源化」の促進

- ・リサイクル可能な古紙類の分別徹底のため、家庭系・事業系別に施策を検討
- ・衣類回収、使用済小型家電の回収の推進 など

(3) 生活排水の適正な処理

- ・現計画策定後の新たな整備計画等への対応 など